様式第18号

指定管理申請者審査表

施設の名称　静岡市本通市民交流センター

基本項目	審　査　項　目	比重①	評価②	点数 ①　×②
1　事業計画が施設の設置目的を達成するためにふさわしいものであること。【二〇点】各五点	ア　施設の設置目的を認識し、運営方針が明確に示されているか。	×1		
	イ　事業計画が施設の目的達成のためにふさわしい内容か。	×2		
	ウ　施設の利用について公平性が確保されているか。	×1		
	【所見欄】			
2　事業計画が施設の効果的、効率的な管理を実現するものであること。【三〇点】	ア　市が示した指定管理料の上限額に対し、適正な範囲内で提示されているか。	×1		
	イ　施設の維持管理に係る事業計画は適切か。	×1		
	ウ　市民のサービス向上や利用率向上のための適切な方策が示されているか。	×2		
	エ　市民のニーズの把握及び運営への反映策がとられているか。	×1		
	オ　施設の利用促進のための工夫やＰＲ計画は適切か。	×1		
	【所見欄】			
3　事業計画に沿った管理を行うために必要な物的・人的能力を有していると認められること。【四〇点】	ア　当該施設の指定管理者としての実績は十分か。又は、類似施設の管理運営実績は十分か。	×1		
	イ　定款等に定められた団体としての業務内容が、当該指定管理業務を行うのに適しているか。	×1		
	ウ　個人情報保護について、その重要性を認識し、対策を講じているか。	×1		
	エ　事故、災害など緊急時について、その重要性を認識し対策を講じているか。	×1		
	オ　環境対策に配慮した組織となっているか。	×1		
	カ　管理運営に必要な人員が確保されているか。	×1		
	キ　第三者に業務委託する場合、業者選定手続及び業務の指導、監督体制は適切か。	×1		

	ク 職員の指導育成、研修計画等が整備されているか。	×1		
	【所見欄】			
4 管理の業務を適切かつ円滑に行うための経理的基礎を有していること。【一〇点】	ア 経理について適切な処理能力を有しているか。	×1		
	イ 施設を安定的に運営しうる財務的基盤を有しているか。	×1		
	【所見欄】			

評価：優れている…５、やや優れている…４、普通…３、やや劣っている…２、劣っている…１

※類似施設の定義：当該施設の管理運営実績

満　点	最低基準 (70%)	合計点数
100点	70点	点

【意　見　欄】
